

第25期
事業報告

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

事業報告

第25期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

1) 新型コロナ感染の状況

令和4年度の我が国経済は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、産業活動及び日常生活の両面において、先行き不透明な中、不安な状況での社会活動を強いられた。令和5年3月末時点の我が国の感染者数は、3,300万人を超えているが、発症が確認されてから3年以上が経過した現在も終息には至っていない。

その一方、国民の間にはウイズコロナが浸透し、政府においてはマスクの着用を本人の判断に任せるとともに、5月8日には感染症の分類を2類から5類に変更され、徐々にコロナ前の生活に戻りつつある。

2) ウクライナ紛争

昨年2月にロシアによるウクライナへの侵攻といった戦後の社会秩序を大きく揺るがす事象が発生し、世界中がその動向を見守っていたが、多くの犠牲者が出ているにもかかわらず、未だ解決の糸口は見いだせないまま長期化の様相を滲ませている。この紛争によりエネルギー価格の高騰や食料品価格が大幅に上昇し、産業活動及び日常生活の両面において多くの悪影響を受けている。このため政府においては、エネルギー需給体制の構築を見直すとともに、国民生活への影響を可能な限り抑制すべき各種の物価対策を講じている。

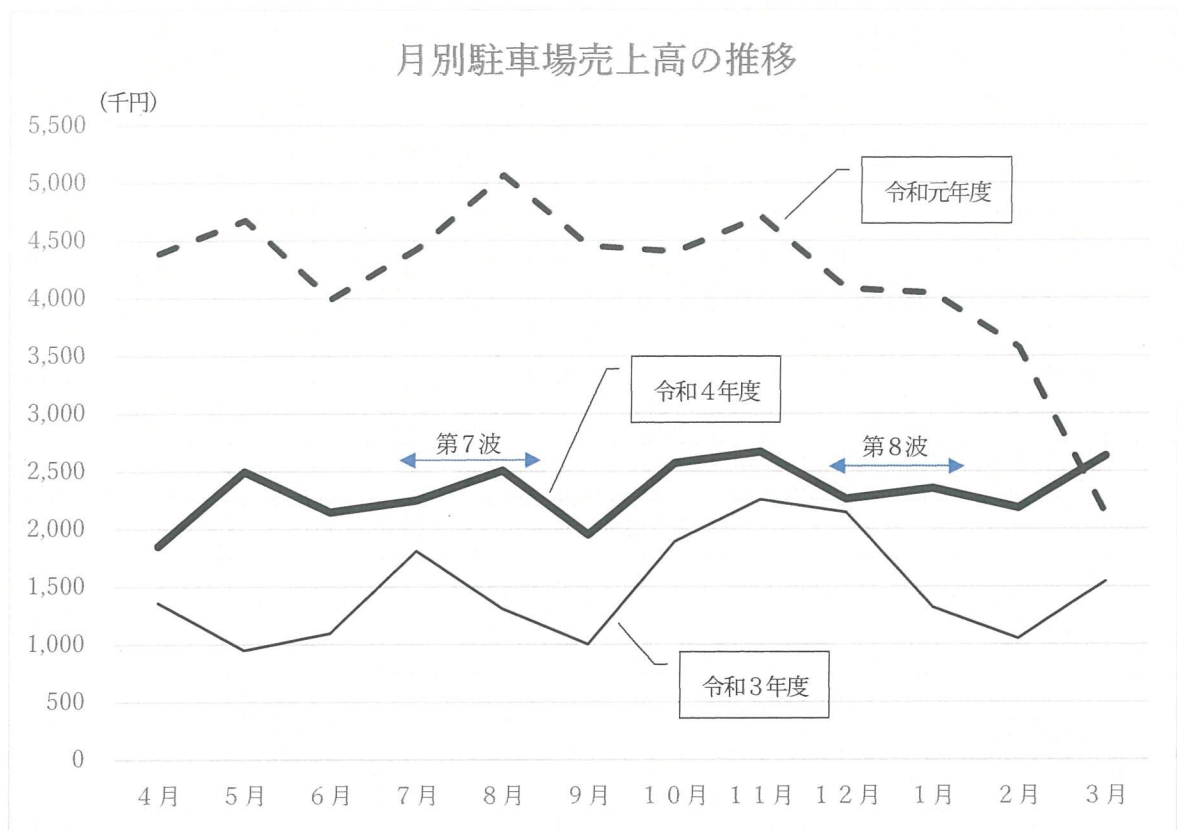
3) 当社への影響

① コロナ感染による影響

当ターミナルにおいては、新型コロナウイルス感染症対策で定着した在宅勤務やリモート会議の影響等により、ビジネス客を中心に乗降客の回復が鈍く、また、観光振興を後押しする「全国旅行支援」においても、他の交通機関と比べそれほど大きなメリットを享受できず、当社の主力事業である駐車場経営は依然として厳しい状況にある。

具体的には、当ターミナルを拠点とする船舶の乗降客数は、ウイズコロナの浸透もあり令和4年度の乗降客数は43.8万人となり、前年度に比べ14.1万人(47.2%)の大幅増になったものの、コロナ前(令和元年度)と比べると35.6%の減となっている。これにより、ターミナル施設の駐車場事業も売上高は前年度比10,168千円(57.2%)増加したが、コロナ前との比較では44.1%の大幅減となっている。なお、コロナ前の実績を基に両者を比較すると、乗降客の回復率に比べ、駐車場売上のそれが8.5ポイントも低くなっているのが気になるところである。

また、令和4年度の月別の駐車場売上高の推移をみると、次のグラフのとおり、令和3年度は感染者の増減に応じ売上高が大きく変動したが、令和4年度は、第7波、第8波といった大きな感染の波が押し寄せたものの、昨年度に比べると変動幅は小さくなっており、これを見てもウイズコロナが浸透していることが分かる。



② ウクライナ紛争による影響

電力会社においては、火力発電の燃料である LNG（液化天然ガス）や石炭が大幅に高騰しているとの理由で、電気料金の値上げを継続しているが、更に6月以降に大幅値上げを予定している。

当社の空調設備等は、電気使用量が多いことから経営へのダメージが大きいが、指定管理対象である県有施設部分については、電気料金の補填を受けているものの、当社占有分（約4割）については、ダイレクトに電気代高騰の影響を受けることになる。

③ テナント企業の状況

ターミナルビル内で、食料品や土産物等を扱う売店においては、コロナの影響が多少和らぎ、乗降客数の回復が認められたことから、開店時間を早めるなどの対応をとっている。現在は、コロナ前の売上水準には戻っていないものの、回復傾向にある。

一方、ターミナル2階のレストランは、乗降客が回復傾向にあるにもかかわらず、客足が伸び悩んでおり、厳しい経営環境が続いている。現在は必要最小人数での経営を維持しており、当社としても賃料の減額などの支援を行っているところである。

なお、ターミナルビル内のテナント賃貸物件はすべて埋まっていることから、家賃収入は安定して得ることができている。

4) 地域に愛される中核施設

当ターミナルは、松山の海の玄関口として地域住民に親しまれている地域の中核施設であり、7月の「海の月間」記念事業では、松山・白石の鼻巨石群振興会の協力を得て、「伊予のストーンヘンジ白石の鼻巨石群」のパネル展を1階ロビーに展示し、地元高浜地区の海岸にある巨石の構造や三ツ石の隙間から漏れる夕日の光などの写真を掲示し、乗降客等に地元が誇るミステリースポットについて理解を深めること

ができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で休止していた年末の恒例行事である愛南町のシーボーンアート展が3年ぶりに開催されたが、手作り雑貨販売イベント「うみマルシェ」は、昨年度に引き続き中止となった。なお、地元高浜地区成人式は感染症対策を徹底したうえで開催された。

その他、市町村等が作成した観光パンフレットの設置やポスター掲示、ホームページ等の多言語化、NHK松山拠点放送局が設置した8Kスーパーハイビジョン放送受信テレビによる観光情報等の提供に努めている。

5) 施設の維持管理

当ターミナルは開業から22年を経過して、施設の老朽化や設備全般の更新時期を迎えて、抜本的な対策が求められており、施設利用者の快適性、利便性、安全性の向上を図り、ターミナル施設の更なる利用促進につなげる必要がある。今年度は、浄化槽中水移送ポンプの取替や空調室外機の一部更新を行ったが、今後も県と協議しながら計画的に取り組む予定である。

このほかターミナル施設の共同設置者である県の指定管理受託者として、県有部分を含め全館一体となった警備や清掃並びに給排水等の施設管理を適切に行うなど施設の維持管理に努めており、利用者へのサービス品質の適正化の保持、提供ができたものと考えている。

なお、ターミナル利用者からは、当該施設はロビーはもちろんのこと、トイレも常に清潔である旨のお声を多くいただいている。

6) 省エネルギーへの取り組み

ロシアのウクライナ侵攻を機に、世界的にエネルギー価格が上昇しており、我が国においても火力発電の燃料となるLNG（液化天然ガス）や石炭の価格が急騰し、電力会社においては相次いで値上げを予定している。

このため、当社では令和4年12月に一般財団法人省エネルギーセンターによる「省エネ最適化診断」を受け、空調機器の運用見直しを行うなど、可能なものから順次省エネに取り組んでおり、一定の成果を得ている。

また、国においては、全国100カ所を「脱炭素先行地域」に指定し、2025年度までに脱炭素に向かう先行的な道筋をつけるプロジェクトを推進しているが、現在、松山市が採択に向けた準備を進めており、当社もこのプロジェクトに参加する予定であることから、今後、採択されれば、自家消費型の太陽光発電の設置等について、その実現可能性について調査することとしている。

7) まとめ

このように大変厳しい経営環境の中、令和4年度（第25期事業年度）の財務状況は、引き続き新型コロナウイルス感染禍の影響を大きく受けたが、当期売上高は、113,412千円（前期比19,819千円増）、営業損失は5,451千円（前期比25,946千円減）、経常損失は5,256千円（前期比26,127千円減）となり、特別損益では保険金収入等を計上したため、税引前当期純損失は4,996千円（前期比25,574千円減）、当期純損失は4,305千円（前期比26,488千円減）となり、3期連続の赤字決算となったものの、赤字幅は大幅に改善された。

部門別の収入は次のとおりです。

部 門	第24期 [当期] (令和3年度)	第25期 [当期] (令和4年度)	増減額 (25期/24期)
建物賃貸収入	33,333 千円	38,263 千円	4,930 千円
建物共益費収入	8,327 千円	9,321 千円	994 千円
管理受託収入	28,162 千円	28,421 千円	259 千円
駐車場収入	17,776 千円	27,944 千円	10,168 千円
その他収入	5,995 千円	9,462 千円	3,467 千円
合 計	93,593 千円	113,412 千円	19,819 千円

(注) その他収入には、広告収入を含む

1-2 主な設備投資等の状況

浄化槽中水移送ポンプ取替工事	500千円
空調室外機更新工事	560千円

1-3 資金調達等についての状況

新たな資金調達はありません。

1-4 対処すべき課題

1) 利用促進

当ターミナルは、開業以来、「海ゆく人に、新しい物語を」理念の下、松山と広島・呉及び、松山と小倉の定期航路等の利用客に、ハード・ソフト両面の環境整備の充実を図り、快適な待合空間を提供し、楽しい時間を過ごしていただけるよう全力で傾注している。また、地域や関係事業者との連携・協力あるいは支援を行い、立地を活かした会議、会食、イベント等の利用促進に取り組んでいる。令和4年度は、初めての取り組みとして「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、船会社と連携して松山観光港の魅力を幅広く紹介したところである。

しかしながら、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、ビジネス客を中心とする乗降客の回復が遅れているのに加え、国の「全国旅行支援」の観光振興策も船舶の利用者には十分な効果が発揮されなかったため、ターミナル施設の利用は他の交通機関と比較し低調であった。今後の見通しとしては、リモート会議等の新しいビジネススタイルが定着したこともあり、コロナ前の水準にまで回復するのは困難であると考えている。更に、ロシアとウクライナの紛争が長期化する様相を見せており、このままエネルギー価格の上昇が継続されれば、電気料金の高止まりが経営を圧迫する可能性がある。

なお、ポストコロナを見据えて再開を検討している「うみマルシェ」等の物販イベントへの会場提供に関しては、主催者と連携した施設の話題づくり・魅力づくりにより、当ターミナルのイメージアップを図るとともに、紹介ビデオの製作や各種パンフレット等による利用客への観光情報の発信を強化する。令和5年度は、新たに県内市町と連携し、ターミナルビル1階ロビーにて、各市町の観光資源を紹介するポスターやパンフレット等を順次展示することとしている。また、10月には、「ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 (10月28日～10月31日)」が開催されるので、全国からの来場者に対し、愛媛の魅力を積極的に発信したい。

2) 施設の維持管理

当ターミナル施設は、近年、全館LED照明や全館空調設備の更新などにより、大幅な省エネルギー化に取り組んだ。今年度は、浄化槽中水移送ポンプ工事、一部空調室外機の更新工事を行ったが、開業から22年を経過し、各種施設や設備の老朽化が進んでおり、共同設置者である県と協議しながら、更新や修理を計画的に推進している。

今後は、消防・防災設備や給排水、昇降機等諸設備の更新、内装外壁、立体駐車場等の修繕が増加すると予想されることから、昨年3月に策定した「設備等に係る更新修繕計画」を基に、更新修繕を計画的に行うことにより効率性・経済性を確保していく。

3) 収益性の確保

当社の収入は、県からの指定管理施設管理受託収入のほか、主に乗降客等が利用する駐車場収入や船会社・テナント事業者の賃貸収入で構成されている。令和2年から続く新型コロナウイルス感染の影響が長びいており、駐車場収入は前年度比で57.2%回復したものの、コロナ前の水準には程遠く、3期連続での赤字決算となった。

今後の取り組みとしては、主力の駐車場収入は、船舶の乗降客数に大きな影響を受けるため、当社の自助努力では限界があることから、引き続き経費の削減に努めるとともに、昨年11月の「えひめ・まつやま産業まつり」で実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、どのようにすれば港が活性化するかについて、県・市・事業者等関係者と協議のうえ、ターミナル全体としての収益確保を目指していく方針である。また、引き続き観光港ターミナルの立地を活かした広告事業の強化にも努めたい。今後とも、松山の海の玄関口としてのロケーションを活かして、航路利用客のみならず一般の施設利用客にとっても魅力的なターミナルづくりを推進し、一層の利用拡大につなげていく。

1-5 財産及び損益の状況

区 分	第2 2期 (令和元年度)	第2 3期 (令和2年度)	第2 4期 (令和3年度)	第2 5期 [当期] (令和4年度)
売 上 高	134,569,371 円	94,953,147 円	93,593,093 円	113,411,779 円
当期純利益 (純損失)	21,341,595 円	▲34,145,937 円	▲30,792,553 円	▲4,304,782 円
1株当たり当期 純利益(純損失)	1,841 円 69 銭	▲2,946 円 66 銭	▲2,657 円 27 銭	▲371 円 48 銭
純 資 産	682,586,082 円	648,440,145 円	617,647,592 円	613,342,810 円
1株当たり 純資産額	58,904 円 56 銭	55,957 円 89 銭	53,300 円 62 銭	52,929 円 13 銭

注) 株式数は、自己株式(412株)を除いた株数(11,588株)で計算

1-6 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

1-7 主要な事業内容

事業別	内 容
建物賃貸事業	事務所、売店、レストラン事業等への建物賃貸
管理受託事業	愛媛県の指定管理者としてターミナル内の県有施設の管理
駐車場事業	ターミナル敷地内の自走式2階建て立体駐車場（266台収容）の運営

1-8 主要な営業所等

該当事項はありません。

1-9 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数
3名 (平均年齢 55.0 歳 平均勤続年数 9.2 年)	増減はありません (-)

(注) 上記のうち出向社員1名が含まれております。

1-10 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

2-1 株式に関する重要な事項

- (1)発行可能株式総数 48,000株
(2)発行済株式の総数 12,000株 (この内、自己株式 412株)
(3)当事業年度末の株主数 9名
(4)株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率
愛 媛 県	5,120	44.18%
松 山 市	2,560	22.09%
株式会社伊予鉄グループ	945	8.15%
石崎汽船株式会社	825	7.12%
瀬戸内海汽船株式会社	825	7.12%
松山・小倉フェリー株式会社	413	3.56%
株式会社伊予銀行	300	2.59%
株式会社愛媛銀行	300	2.59%
愛媛県信用農業協同組合連合会	300	2.59%

(注) 持株比率は自己株式412株を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 役員（社外役員）の氏名、役職及び担当、重要な兼職の状況

（令和5年3月31日現在）

氏名	役職および担当	重要な兼職の状況
一色昭造	代表取締役社長	
松田務	専務取締役	
葛原健二	取締役	愛媛県土木部長
野志克仁	取締役	松山市長
清水一郎	取締役	株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長
仁田一郎	取締役	瀬戸内海汽船株式会社代表取締役社長
武智昌一	取締役	松山・小倉フェリー株式会社代表取締役社長
竹田正明	常勤監査役	
本田元広	監査役	株式会社愛媛銀行取締役会長
大塚岩男	監査役	株式会社伊予銀行取締役会長
阿部和孝	監査役	愛媛県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長

- （注）1. 監査役 樋口英一は令和4年6月24日開催の第24期定時株主総会終結をもって辞任しました。
また、監査役 竹田正明は令和4年6月24日開催の第24期定時株主総会において選任され就任しました。
2. 取締役 葛原健二氏、野志克仁氏、清水一郎氏、仁田一郎氏、武智昌一氏は社外取締役であります。
3. 監査役 竹田正明氏、本田元広氏、大塚岩男氏、阿部和孝氏は社外監査役であります。

4-2 取締役及び監査役の報酬の額

取締役2名 4,440千円

監査役1名 3,480千円（社外監査役への報酬です。）

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制等として、取締役会において決議した事項は、本事業年度末現在、次のとおりである。

なお、業務の適正を確保するための体制の運用状況については、内部統制システムの運用について重大な不備がないか常時検証を行い、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけ並びに社内規程を順守した運用を全社的に行うよう徹底している。また、事業予算に従い事業が執行されるよう予算実績の管理等を行い、業務の適正な運営が確保される体制をとっている。

1 基本理念

当社は、県都松山市の海の玄関口に位置し、「海ゆく人に、新しい物語を」のスローガンのもと、ターミナルを利用する乗降客等に対し快適なサービスを提供するとともに、地元の中核施設として地域社会の発展に貢献することを基本理念とする。

そして、この基本理念の達成に向けて、会社の健全な財政基盤を堅持しつつ、公正で効率的、かつ効果的な会社経営を行うため、次のとおり内部統制システムを構築する。

2 目的

(1) 業務の有効性及び効率性

業務達成に向けて、的確な経営戦略及び合理的な戦術を策定し、ヒト、モノ、カネ等の経営資源を最適配分できるよう努力する。

(2) 財務報告の信頼性

当社は、公共的性格の強い第三セクターであり、その財務内容は企業内外の利害関係者が企業活動を確認するうえで、極めて重要な情報である。このため、取締役をはじめすべての社員は、自社の経営内容について正しく理解するとともに、真実な財務報告を提供しなければならない。

(3) 事業活動に関わる法令等の遵守

すべての事業活動において、法令等を遵守することは当然であり、これを怠ると社会に多大な迷惑をかけることになる。むしろ、法令順守の姿勢を積極的に打ち出し、その努力を継続することで社会的信用力は高まり、業績の向上が期待できる。

(4) 資産の保全

当社は、船舶乗降客の利用するターミナルビルを管理する会社であり、これらの資産（施設）が適切に保全されなければ事業活動に大きな支障をきたし、企業価値そのものを損なうことになる。このため、資産の取得・活用・管理・処分などについて、正当な手続き及び承認の仕組みを整備する。

3 内部統制の具体的方策

(1) 業務が有効的・効率的に行われることを確保する体制

取締役は、基本方針の理念達成に向けて、経営戦略の最適な組み合わせを決定する。そして、重要な経営戦略・戦術の決定とその実践にあたっては、経営資源の最適配分を行い、すべての者が、それぞれの役割を分担し、連携しながら職務の効率性を追求する。

また、業務の執行に際しては、Plan-Do-Check-Actionの管理サイクルを回し続けることで、質の高い事業活動を実現するとともに、業務の無駄を排除することでその有効性・効率性を確保する。

なお、取締役及び社員は、監査役が重要な意思決定の過程並びに業務の執行状況を把握できるよう関連の文書、資料を閲覧に供する。

(2) 財務報告の信頼性を確保する体制

① 日常業務のチェック体制

会計処理に係る稟議については、常勤監査役の合議を受けるとともに必要に応じ証拠資料と突合する。また、これまでどおり会計事務所に委託して、毎月の仕訳日記帳や伝票等の検証を受けることで、真実な会計報告のできる体制を整備する。

なお、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役はその配置について監査役会と協議を行い、配置される使用人の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

② 証拠資料の保存

取締役の職務の執行に係る書類等は文書化し、かつ、電磁的記録を作成のうえ意思決定に係る関係資料を添付して、重要な情報は文書保存とし、それ以外は原則として電磁的媒体に保存する。

③ 管理

前項の規定により保存された情報は、関係者に閲覧可能な状態で維持管理する。その保存期間は、重要な情報に関する文書は永年、その他は10年とする。

(3) 法令等の遵守を確保する体制

① 法令等の遵守

取締役及び社員の職務執行は、会社法等の関係法令並びに会社の定款及び諸規程に適合しなければならない。そのため、取締役は事業活動に関わるすべての法令を理解するとともに、社員に対し適切な指導を行う。また、監査役の要請に応じて、事業遂行やリスク管理の状況を報告し、重大な法令、定款違反を知ったときは速やかに監査役に報告する。

② チェック体制

取締役及び社員は、善良な監視注意義務をもって、また、監査役は独立性を堅持しつつ、特段の注意義務をもって、合規性について検証を行い、コンプライアンスが確保されるよう体制整備に努める。

③ 公益通報の確保

取締役または社員の職務の執行が法令等違反行為に該当するものとして、当社事業に従事する者から通報があった場合は、通報を受けた者と連携をとり、愛媛県等関係機関の助言、指導を得ながら、適切かつ迅速な対応が行えるよう体制を整える。

(4) 資産保全を確保する体制

① 事業活動

ア 建物及び設備保全については、長寿命化計画に基づき予防的リスク管理を行う。

イ 人的活動に伴うリスクに関しては、対応マニュアルの確立と研修を行う。

ウ 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏洩、重要な信用失墜については、社員研修の徹底等、発生予防措置を講じる。

② 危機管理

地震、津波、火災、テロ等の発生、コンピュータウイルスの侵入等に関して想定されるリスクに対し、その予防策と発生時の対応マニュアルを作成するとともに、対応訓練を行う。また、万が一の損失発生への対応として、保険の加入、資金確保等の対策を講じる。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません

事業報告の附属明細書

(第25期 事業年度)

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

1. 他の法人等の業務執行取締役等を兼務している場合の兼務の状況の明細

(令和5年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘 要
取締役	葛原健二	愛媛県	土木部長	R5.3.31 辞任
取締役	野志克仁	松山市	市長	
取締役	清水一郎	株式会社伊予鉄グループ	代表取締役社長	
取締役	仁田一郎	瀬戸内海汽船株式会社	代表取締役社長	
取締役	武智昌一	松山・小倉フェリー株式会社	代表取締役社長	
監査役	大塚岩男	株式会社伊予銀行	取締役会長	
監査役	本田元広	株式会社愛媛銀行	取締役会長	
監査役	阿部和孝	愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	

第25期

計 算 書 類

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	298,643,908	流動負債	12,870,238
現金及び預金	290,878,035	未払金	6,879,714
売掛金	4,682,443	未払法人税等	329,365
商品・貯蔵品	931,670	未払消費税等	3,737,100
前払費用	1,842,650	賞与引当金	658,013
その他の流動資産	309,110	その他の流動負債	1,266,046
固定資産	354,378,857	固定負債	26,809,717
有形固定資産	352,317,807	長期預り金	8,387,125
建物	349,240,524	退職給付引当金	7,023,744
構築物	302,775	役員退職慰労引当金	2,570,000
機械装置	2,276,332	繰延税金負債	8,828,848
器具備品	498,176	負債合計	39,679,955
無形固定資産	218,400	(純資産の部)	
電話加入権	218,400	株主資本	613,342,810
投資その他の資産	1,842,650	資本金	100,000,000
長期前払費用	1,842,650	資本剰余金	500,000,000
		その他資本剰余金	500,000,000
		利益剰余金	33,942,810
		その他利益剰余金	33,942,810
		建物圧縮積立金	20,156,189
		繰越利益剰余金	13,786,621
		自己株式	△20,600,000
		純資産合計	613,342,810
資産合計	653,022,765	負債・純資産合計	653,022,765

損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 売上高		113,411,779
II 売上原価		87,919,332
売上総利益		25,492,447
III 販売費一般管理費		30,943,155
営業損失		5,450,708
IV 営業外収益		
受取利息	11,349	
雑収入	209,400	220,749
V 営業外費用		
雑損失	25,782	25,782
経常損失		5,255,741
VI 特別利益		
受取保険金	514,250	514,250
VII 特別損失		
固定資産除却損	254,535	254,535
税引前当期純損失		4,996,026
法人税, 住民税及び事業税		331,100
法人税等調整額		△1,022,344
当期純損失		4,304,782

株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
			建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000,000	500,000,000	21,447,102	16,800,490	△20,600,000	617,647,592	617,647,592
当期変動額							
資本金から剰余金 への振替							
建物圧縮積立金 の取崩			△1,290,913	1,290,913		0	0
当 期 純 損 失				△4,304,782		△4,304,782	△4,304,782
株主資本以外の 項目の当期変動額							
当期変動額合計	-	-	△1,290,913	△3,013,869	-	△4,304,782	△4,304,782
当期末残高	100,000,000	500,000,000	20,156,189	13,786,621	△20,600,000	613,342,810	613,342,810

個別注記表

- この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金算定基準に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸事業 不動産賃貸事業における賃貸収益については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 665,610,345 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の総数	普通株式	12,000 株
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	412 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、役員退職慰労引当金、賞与引当金等ではありますが、来期も課税所得は発生しないことが見込まれ、その回収可能性はないものと判断しております。繰延税金資産から控除した評価性引当額は 3,270,918 円であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因は、建物圧縮積立金であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	52,929 円 13 銭
(2) 1株当たり当期純損失	371 円 48 銭

計算書類の附属明細書

(第25期 事業年度)

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	372,904,599	1,060,000	254,534	24,469,541	349,240,524	646,538,516	995,779,040
	構築物	321,125	—	—	18,350	302,775	64,225	367,000
	機械装置	3,084,689	—	—	808,357	2,276,332	7,404,748	9,681,080
	器具備品	605,134	221,500	1	328,457	498,176	11,602,856	12,101,032
	計	376,915,547	1,281,500	254,535	25,624,705	352,317,807	665,610,345	1,017,928,152
無形固定資産	ソフトウェア	3,300	—	—	3,300	0		
	電話加入権	218,400	—	—	—	218,400		
	計	221,700	—	—	3,300	218,400		

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(増加)

浄化槽中水移送ポンプ取替	500,000円
p c l 4 系統空調圧縮機	560,000円

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	658,883	658,013	658,883	658,013
退職給付引当金	6,715,008	308,736	—	7,023,744
役員退職慰労引当金	2,990,000	340,000	760,000	2,570,000

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)に記載しております。

3. 販売費一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	7,920,000	
給料手当	10,499,253	
賞与	1,302,332	
賞与引当金繰入額	658,013	
役員退職慰労金繰入額	340,000	
退職給付費用	308,736	
法定福利費	2,741,439	
福利厚生費	252,995	
広告宣伝費	397,872	
支払手数料	2,107,800	
旅費交通費	664,549	
通信費	357,290	
消耗品費	990,615	
租税公課	77,800	
イベント費	20,545	
諸会費	313,000	
賃借料	989,968	
新聞図書費	189,707	
寄付金	15,000	
雑費	796,241	
合 計	30,943,155	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。

(参 考) 売上原価の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
商品売上原価	444,611	
警備業務委託料	11,236,725	
清掃業務委託料	9,291,525	
維持管理費	8,603,681	
水道光熱費	19,016,877	
地代家賃	1,625,930	
固定資産税	4,135,000	
修繕費	5,742,408	
保険料	2,194,570	
減価償却費	25,628,005	
合 計	87,919,332	